

# 男女

## 「助け手～性と命について」



女性ストライキの様子を撮影し、「スイス報道写真2020」大賞を受賞したイヴ・ルルシュの作品群(swissinfo.ch 2020/5/1の記事より)

## “個人的なことは、政治的なこと”

参考：絹川久子「現代の性 男と女の力学」

(関根清三編『性と結婚』講座

現代キリスト教倫理2、日本基督教団出版局、1999年より)

### 問題提起： 人間とは何か（3） ～男と女を分かつもの？～

課題3：スイスでは、女性の参政権・投票権を認める法の制定が欧州の他の国にくらべて遅れた事実がある。その理由として考えられる諸点を同国の現状と共に調べてまとめ、日本の男女同権を巡る歴史や現状と比較しなさい。特に現状に関しては各国における「#Me Too運動」と絡めて論じること。



一方私たちの国では、男性主導のコロナ対策が迷走？

ジェンダーが、性の二元論による優劣の関係に基づいて、性別役割を規定するとすれば、それは、当然男性の支配的位置づけと女性の男性に対する従属的關係をもたらす。男女両性が共にそのようなイデオロギーを容認する社会のシステムの中に生まれ、巻き込まれて成長し、その中で自分たちの関係を築いているのだとすれば、私たちにとって緊急の課題とは、このような状況を容認する思想的根拠を突き止め、破壊的關係から相互的關係へと移行するための具体的な方策を探ることにある。フェミニストの視点は、社会で疎外されている立場にある人々や、そのような人を見出す抑圧状況を見逃さない。この視点の貢献は大きい。「近代の性暴力容認体制の下で、男性もまた性暴力的主体形成を強要されるのだという視点が明確にされて以降、『女性に対する暴力』を問題化する立場は、女性のみならず男性にも共有されるものとなった。『女性に対する暴力』こそが、近代の国家システム、戦争システムの基盤であり、それを克服

しない限り、近代体制を乗り越えることはできないのだという認識が、国際的なコンセンサスを得るようになったのである。」(大越愛子『性』六二頁)という指摘は今後の男女共働のための基盤として希望を与える。ジェンダーの問題が問われるようになったことは、男性と女性が両方の視点から事柄を問うことが可能になったことを意味する。

〔議論に先立ち 調べておきたい用語〕

- ・ ジェンダー
- ・ 性の二元論
- ・ イデオロギー
- ・ 父権性
- ・ 家父長制
- ・ フェミニズム／フェミニスト
- ・ #Me Too 運動

## 聖書から：

## (1) 人(イシュ)のあばら骨(=屋台骨)からの女(イシャー)の創造

旧約聖書創世記2章18～24節 (新共同訳)

- 18 ……主なる神は言われた。「人が独りであるのは良くない。彼に合う**助ける者**を造ろう。」
- 19 主なる神は、野のあらゆる獣、空のあらゆる鳥を土で形づくり、人のところへ持って来て、人がそれぞれをどう呼ぶか見ておられた。人が呼ぶと、それはすべて、生き物の名となった。
- 20 人はあらゆる家畜、空の鳥、野のあらゆる獣に名をつけたが、自分に合う**助ける者**は見つけることができなかった。
- 21 主なる神はそこで、人を深い眠りに落とされた。人が眠り込むと、**あばら骨**の一部を抜き取り、その跡を肉でふさがれた。
- 22 そして、人から抜き取った**あばら骨**で女を造り上げられた。主なる神が彼女を人のところへ連れて来られると、
- 23 人は言った。「ついに、これこそわたしの骨の骨、わたしの肉の肉。これをこそ、女(イシャー)と呼ぼう。まさに男(イシュ)から取られたものだから。」
- 24 こういうわけで、男は父母を離れて女と結ばれ、二人は一体となる。
- 25 人と妻は二人とも裸であったが、恥ずかしがりしななかった。

創世記2～3章における「性」の諸相とその二面性  
(聖書：聖書協会共同訳／参考：下記関根清三著、37頁)

## ① 妊娠／出産(創世記2:23-24、3:16a)

「神は女に向かって言われた。『私はあなたの身ごもりの苦しみを大いに増す。あなたは苦しんで子を産むことになる。……』」

## ② 羞恥／裸性(創3:7)

「二人の目は開け、自分たちが裸であることを知り、二人はいちじくの葉をつづり合わせ、腰を覆うものとした。」

## ③ 欲望／共生(創3:16b)

「神は女に向かって言われた。『……あなたは夫を求め、夫はあなたを治める。』」



## (2) 聖書の女性像 ～① 族長の妻、② 「いと低き」女性、③ 女性指導者、④ 知恵の母

参考：山口里子『食べて味わう聖書の話』(オリエンズ宗教研究所、2018年)

## ① 祝福された族長の妻たち

(アブラム／アブラハムの妻) サライ／サラ  
(イサクの妻) リベカ  
(ヤコブの妻) レアとラケル

## ② 「不妊の女」と呼ばれた人たち

ふたたび サラ  
(サムエルの母) ハンナ  
(「神の母」と呼ばれたイエスの母) マリア

社会から「疎外」され「卑下」された人たち

(モーセを取り出した) 助産婦シフラとプア  
(寡婦ナオミの義娘、ダビデの先祖) ルツ  
(ダビデに、ソロモンの母) バト・シェバ  
(「罪びと」と呼ばれたイエスの女弟子) マグダラのマリア

## ③ イスラエル(共同体)の指導者たち

(モーセの姉) ミリアム  
(裁きづかさ〔士師〕) デボラ  
(ユダヤ同胞を救ったペルシャの王妃) エステル

## ④ 知恵(=神を恐れる知)の女賢者たち

(ダビデの第二の妻) アビガイル  
(異邦の女王) シェヴァの女王  
(イエスに仕えた姉妹) マリアとマルタ

(3) 「<sup>かんいん</sup>姦淫」の<sup>いまし</sup>戒めをめぐる 男性優位の律法的措置と、男女を問わないイエスの解釈

参考：関根清三編『性と結婚』(講座 現代キリスト教倫理2、日本基督教団出版局、1999年) 以下の歴史概観(1)～(3)においても、同書を参考にする。

旧約聖書 「十戒」(十のことば)

第7戒 「(あなたは) 姦淫してはならない。」  
(出エジプト記20:14／申命記5:18)

第10戒 「(あなたは) あなたの隣人の妻を欲してはならない。」  
(申命記5:21 cf. 出エジプト記20:17)

禁じられるべき「姦淫」とは：

〔古代イスラエルの律法的措置〕

- ・ 男が既婚の女と性的関係を持つこと。(レビ記20:10など)
- ・ 既婚男性が、未婚女性と性交渉をもつことは問われなかった(申命記22:28～29)。
- ・ 一方、「姦淫」に関わった既婚女性は、相手と共に断罪され死刑に処せられた。

新約聖書 イエスの「山上の説教」における「十戒」理解

「あなたがたも聞いているとおり、『姦淫するな』と命じられている。しかし、わたしは言うておく。みだらな思いで他人の妻(女)を見る者はだれでも、既に心の中でその女を犯したのである。……」  
(マタイによる福音書5:27～28)

※ イエスは第7戒と第10戒を結び合わせるにあたり、男性を問題の行為主体としたうえで、第10戒の「隣人の」を削除、「妻」(既婚女性)に限らず「女」(女性一般)とも読める幅を残した。

〔イエスの解釈と後のキリスト教倫理の基礎〕

- ・ 男女を問わず、人格的關係を破る心の根の問題。
- ・ 法的措置にとどまらない、より普遍的な「愛」(アガペー)の強調

教会の歴史から(宗教改革に焦点を当てて)：

(1) 女性蔑視の源泉は？

- ・ プラトン：霊肉を分け、性生活を肉に属するものとして低める。
- ・ グノーシス主義などの「二元論」：性生活を地上の悪とみる。
- ・ 聖書：男性にとっての「誘惑者」たる女性像の一源泉。

キリストと教会の関係になぞらえられた男性と女性

例) 2世紀の教父テルトゥリアヌス「あなたがた(女性)は悪魔の門」  
4~5世紀の教父アウグスティヌス「女性は罪深さを負って生まれ……したがって、女性から生まれる男性も同様である……」

(2) 修道院／グレゴリオス改革

- ・ 隠遁者たちの「聖なる」生活——「人間(世俗)をさげよ」  
ローマ帝国コンスタンティヌス大帝によるキリスト教の「世俗化」(4世紀)を経て、「名目のみのキリスト者」が増えたことに対して。
- ・ 11世紀 聖職者に独身が命じられる(グレゴリオス改革)。  
→ 「独身が結婚にまさる」？

(4) 16世紀宗教改革(REFORMATION)

「福音主義」(のちの「プロテスタント」)の改革原理(5つのソラ)

- ・ 「聖書のみ」(Sola Scriptura)を規範とし、「伝統」を問う：  
→ 旧・新約聖書翻訳(ルネサンスの「源泉に帰れ」の声のもと)  
→ 女性や子どもも聖書を直接読み、学ぶ教育改革  
→ 「秘跡／聖礼典」(まことの教会のしるし)を制限し、結婚は宗教のみのことがらとせず、世俗化。
- ・ 「信仰のみ」(Sola Fide)、「恵みのみ」(Sola Gratia)  
「キリストのみ」(Solus Christus)：  
個人の罪からの解放としての《キリスト者の自由》
- ・ 「神の栄光のみ」(Soli Deo Gloria)：  
神の前に生きる者としての平等性  
→ 万人祭司：(性などの別なく)誰もが神の前に同等の礼拝者(=祭司)。職務者たる「牧師」の結婚は自由。

例① ヴィッテンベルク(ドイツ)の改革者マルティン・ルターとカタリーナ・フォン・ボラ(愛称 ケティ)

福音主義による改革の社会的側面(とくに改革派を例に)

- ・ 教会の複数職務性：女性も職務を担う「執事職」復活
- ・ 修道院解体に伴う都市共同体改革と婚姻裁判の世俗化
- ・ 家庭生活の法・倫理的規範としての旧約律法の再評価

例② チューリヒ(ドイツ語圏スイス)の改革者ウルリヒ・ツヴィングリとアンナ・ラインハルト

- ③ ジュネーヴ(フランス語圏)の改革者ジャン・カルヴァンとイドレット・ドゥ・ビュール
- ④ ヴィブランディス・ローゼンブラットと四人の夫

参考) ベイントン『宗教改革の女性たち』(大塚野百合訳、ヨルダン社、1973年)／ストーフェール『人間カルヴァン』(森川甫訳、すぐ書房、1976年)／小林泰雄著『青少年のためのキリスト教の歴史』より「宗教改革」(大石周平 改訂増補 2017年版[草稿])



①

②

③

④

(5) 近現代の友愛的な結婚観～ピューリタニズムを例に

夫と妻の対等性、結婚前の求愛(恋愛)の肯定  
生殖と同伴愛の優位性変化→「独身が結婚にまさる」の逆転?

(6) 現在進行形の歴史～性の平等と多様性を巡る

いくつかの(いくつもの)課題

……差別・格差、性犯罪、家庭内暴力(DV)、援助交際……様々な問題が尽きない中で

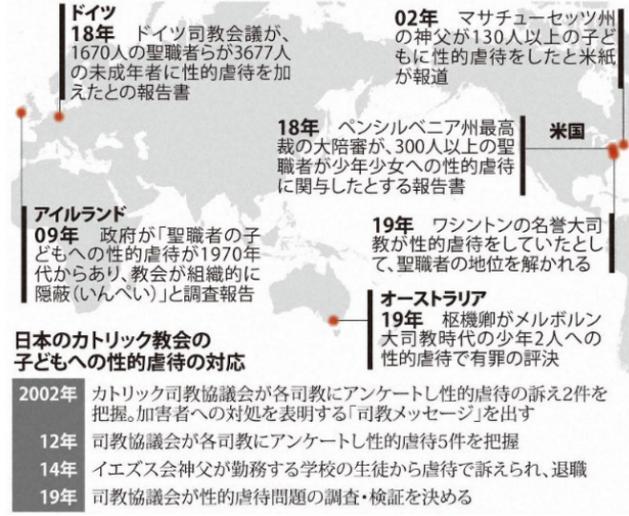
① 倫理的課題

② 性暴力と支配

・ 教会の性スキャンダル

例 2019年「聖職者による未成年者への性虐待の対応に関するアンケート」調査報告と課題  
(日本カトリック司教協議会 2020年3月13日発表)

世界のカトリック教会で起きた主な聖職者による子どもへの虐待事例 (報道などによる。肩書は当時)



<https://www.cbcj.catholic.jp/2020/04/07/20513/>

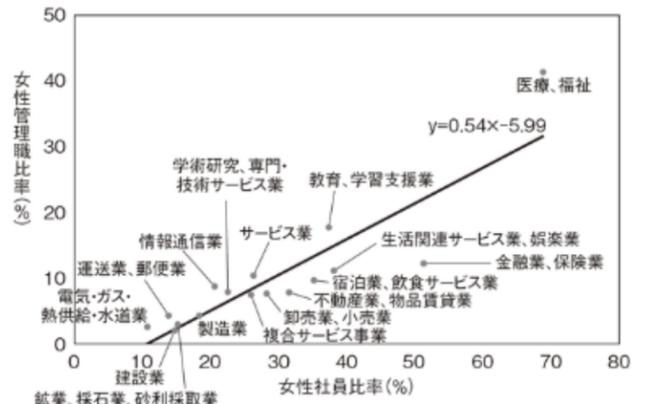
毎日新聞2020年4月3日の記事より↑

ジェンダーギャップ指数(2019年12月発表)

GGI(2020) 上位国及び主な国の順位

| 順位  | 国名       | スコア   |
|-----|----------|-------|
| 1   | アイスランド   | 0.877 |
| 2   | ノルウェー    | 0.842 |
| 3   | フィンランド   | 0.832 |
| 4   | スウェーデン   | 0.820 |
| 5   | ニカラグア    | 0.804 |
| 6   | ニュージーランド | 0.799 |
| 7   | アイルランド   | 0.798 |
| 8   | スペイン     | 0.795 |
| 9   | ルワンダ     | 0.791 |
| 10  | ドイツ      | 0.787 |
| 15  | フランス     | 0.781 |
| 19  | カナダ      | 0.772 |
| 21  | 英国       | 0.767 |
| 53  | 米国       | 0.724 |
| 76  | イタリア     | 0.707 |
| 81  | ロシア      | 0.706 |
| 106 | 中国       | 0.676 |
| 108 | 韓国       | 0.672 |
| 121 | 日本       | 0.652 |

日本における女性社員と女性管理職の比率(職種別)



注：女性社員比率は、一般労働者(雇用期間の定めなし：役職者+非役職者)に占める女性の割合。女性管理職比率は、管理職(課長級+部長級)に占める女性の割合。100人以上企業。  
出所：権丈英子(2019)『ちょっと気になる「働き方」の話』勁草書房、118頁、図表52。データは厚生労働省「賃金構造基本統計調査」。



「あなたがたの言う言葉は、『はい』は『はい』『いいえ』は『いいえ』としなさい。それ以上のことは、悪い者から出ているのです。」  
(新約聖書 マタイによる福音書5:37 [聖書 新改訳2017])

③ 性に関する教会分裂の事実

- ・ 女性牧師・司祭を認める教派、認めない教派
- ・ 墮胎をめぐる分断
- ・ LGBTQをめぐる分断

④ キリスト教と他宗教の対話の課題

- ・ ムスリム(イスラム)圏の女性の立場について

第3講の概観

1. 問題提起
2. 古典との対話：
  - 古代イスラエル > 旧・新約聖書より
  - (1) 『創世記』における男と女
  - (2) 聖書における女性たち
  - (3) 「姦淫」をめぐる律法とイエスの教え
3. 歴史との対話：宗教改革を中心に
  - (1) 女性蔑視の源泉は？
  - (2) 修道院/グレゴリオス改革
  - (3) 16世紀宗教改革
  - (4) 近現代の友愛的な結婚観
  - (5) 現在進行形の歴史
4. 結語

結語：(イエスのように)父権制社会の中に生きながら、それを超える人間のあり方を求めたい。